

# 紺綬褒章を賜りました

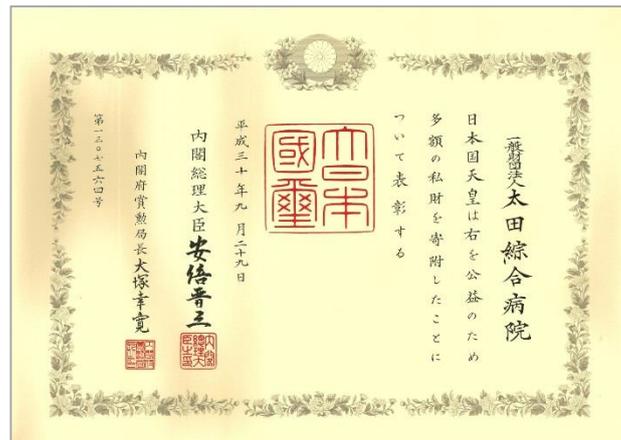
2019.02.06

2019年2月6日、福島県立医科大学において紺綬褒章伝達式が執り行われ、太田綜合病院は紺綬褒章を授与しました。紺綬褒章とは、公益のために私財を寄附した個人または団体が対象となる褒章で、国からの表彰の一つです。国、地方公共団体又は公益団体に対する寄附が授与の対象となります。太田綜合病院は、使命である健康保持及び福祉増進に寄与するべく医学の発展のため福島県立医科大学へ寄附をしたことにより、今回受章となりました。

今後も、太田綜合病院は医療介護福祉を通じて地域社会の発展に貢献していきます。



▶ 伝達式



▶ 表彰状